

緊急事態宣言発令に伴う、新型コロナウイルス感染症対策における  
住之江公民館の対応方針

1. 対応期間について

- 1月14日（木）から2月7日（日） ※期間については延びる可能性があります

2. 対応方針について

- 施設の20時以降の活動自粛のお願い。
- 会議室等の利用を定員の50%以下に制限する。
- 2月7日（日）までの、夜間利用の貸館受付は行いません。
- 夜間の時間帯を利用する団体は、2月7日（日）までの利用分に限り、直前のキャンセルであっても返金いたします。

・今後の予定については、HPに掲載します。

令和3年1月14日

神戸市立住之江公民館長

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針（第12弾）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/taiouhoushin12.html>